

## MV-22 オスプレイの普天間飛行場への追加配備に断固反対する 抗議決議

平成25年4月30日、沖縄防衛局より米国防省においての日米防衛相  
会談で本年夏にMV-22 オスプレイ 12機を普天間飛行場へ追加配備す  
る旨確認したとの連絡があり、現在、2機が追加配備されている。

同機については、平成24年10月沖縄県民挙げての反対運動のなか、  
強行配備された。

それ以来、沖縄県内各地で行われているMV-22 オスプレイの飛行訓  
練は、日米合同委員会で定めたルールを無視したものとなっており、県民  
の不安と怒りの声は増々大きくなっている。嘉手納飛行場でも年間120  
0回の運用が計画されている。

本町でも、上空に危険極まりないオスプレイが飛行しており、現状にも  
増して町民に騒音被害、墜落の危険と恐怖を押し付けている状況で、現在  
の運用並びに今回の追加配備は断じて容認できるものではない。

沖縄県民は、戦後68年米軍の事件や事故に悩まされ続けてきた。また、  
基地から派生する激しい米軍機の騒音で、肉体的、精神的な被害を受け、  
生活環境まで脅かされている。

日米両政府は、未だに存在する普天間飛行場を即時閉鎖、無条件撤去し、  
県民の過重な負担を軽減すべきである。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から普天間  
飛行場へのMV-22 オスプレイの追加配備に断固反対し、現在、配備さ  
れている全機の撤去を強く要求する。

### 記

- 1 MV-22 オスプレイの追加配備を撤回し、現在、配備されている全  
機を撤去すること。
- 2 普天間飛行場を即時閉鎖し無条件撤去すること。

以上、決議する。

平成25年8月8日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総  
領事 嘉手納基地第18航空団司令官

## MV-22 オスプレイの普天間飛行場への追加配備に断固反対する 意見書

平成25年4月30日、沖縄防衛局より米国防省においての日米防衛相  
会談で本年夏にMV-22 オスプレイ12機を普天間飛行場へ追加配備す  
る旨確認したとの連絡があり、現在、2機が追加配備されている。

同機については、平成24年10月沖縄県民挙げての反対運動のなか、  
強行配備された。

それ以来、沖縄県内各地で行われているMV-22 オスプレイの飛行訓  
練は、日米合同委員会で定めたルールを無視したものとなっており、県民  
の不安と怒りの声は増々大きくなっている。嘉手納飛行場でも年間120  
0回の運用が計画されている。

本町でも、上空に危険極まりないオスプレイが飛行しており、現状にも  
増して町民に騒音被害、墜落の危険と恐怖を押し付けている状況で、現在  
の運用並びに今回の追加配備は断じて容認できるものではない。

沖縄県民は、戦後68年米軍の事件や事故に悩まされ続けてきた。また、  
基地から派生する激しい米軍機の騒音で、肉体的、精神的な被害を受け、  
生活環境まで脅かされている。

日米両政府は、未だに存在する普天間飛行場を即時閉鎖、無条件撤去し、  
県民の過重な負担を軽減すべきである。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から普天間  
飛行場へのMV-22 オスプレイの追加配備に断固反対し、現在、配備さ  
れている全機の撤去を強く要請する。

### 記

- 1 MV-22 オスプレイの追加配備を撤回し、現在、配備されている全  
機を撤去すること。
- 2 普天間飛行場を即時閉鎖し無条件撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年8月8日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）  
沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長